

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種について

1 主旨

HPVワクチンの定期接種については、平成25年4月に開始されたが、予防接種後副反応の報告が相次ぎ、同年6月の厚生労働省通知に基づき、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的勧奨(予防接種予診票の個別送付)はすべきでないとされた。

今般、令和3年11月26日付けで同省から、令和4年4月からの積極的勧奨の再開と、準備ができた際には前倒して実施できる旨の通知があったので、今後のスケジュール等を報告する。

2 積極的勧奨の再開の理由

厚生科学審議会等において、HPVワクチンの有効性及び安全性の評価、接種後に生じた症状への対応、ワクチンの情報提供の取組等が継続的に議論された結果、最新の知見を踏まえてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため

3 定期接種の積極的勧奨について

定期接種の対象者は、12歳から16歳になる女性で、積極的勧奨は次のとおり実施する予定
なお、厚生労働省は13歳となる年度の3回接種を勧めている。

- (1) 令和4年3月10日 令和4年度に16歳となる対象者
- (2) 令和4年4月中旬 令和4年度に13歳から15歳になる対象者
- (3) 令和5年度以降 当該年度に13歳となる対象者

4 接種機会を逃した方への対応について

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、定期接種の対象年齢を超えた接種(キャッチアップ接種)を実施する。

- (1) 対象：平成9年度から17年度生まれまでの女性
- (2) 期間：令和4年4月から令和7年3月までの3年間
- (3) 実施方法：令和4年6月頃に予診票を個別送付予定。送付前は個別申込みで対応する。

5 対象者及び保護者への情報提供について

HPVワクチンの接種に当たっては、安全性・有効性とリスクを知り、接種について判断できるように情報提供を行う。

- (1) 厚生労働省作成のリーフレットを活用(予防接種予診票と同封)
- (2) 区ホームページ
- (3) 区報3月21日号、4月21日号

6 予算措置

令和4年度当初予算に計上済み
予算額 281,695千円